

コーポレート・ガバナンス

役員紹介

* 2021年6月25日開催の第151回定時株主総会で選任された役員



① 木下 小次郎(代表取締役 取締役会長)

1977年 当社入社
2002年 取締役経営企画部長
2006年 常務取締役経営企画部長
2008年 代表取締役 取締役社長
2021年 代表取締役 取締役会長(現任)

選任理由

化学品事業本部事業推進部長、経営企画部長を歴任し、2008年6月以降、取締役社長として、2021年4月からは取締役会長として、当社グループの企業価値向上のための戦略推進に携わっています。豊富な業務経験と実績、知見を有していることから、経営の意思決定および取締役の職務執行の監督に適任であると判断しています。



② 八木 晋介(代表取締役 取締役社長)

1985年 当社入社
2013年 小野田工場次長
2016年 執行役員袖ヶ浦工場長
2018年 常務執行役員生産技術部長
2020年 専務執行役員生産技術部長
取締役専務執行役員生産技術部長
2021年 代表取締役 取締役社長(現任)

選任理由

長年にわたって生産技術部門に携わり、小野田工場次長、袖ヶ浦工場長、生産技術部長を歴任し、当社グループ製品の生産体制強化および安定供給の実現に貢献しており、2021年4月からは取締役社長として当社グループの企業価値向上のための戦略推進に携わっています。豊富な業務経験と実績、知見を有していることから、経営の意思決定および取締役の職務執行の監督に適任であると判断しています。



③ 宮崎 純一(取締役副社長)

1974年 ㈱日本興業銀行(現 ㈱みずほ銀行)入行
2000年 同行国際業務部長
2003年 ㈱みずほコーポレート銀行(現 ㈱みずほ銀行)
常勤監査役
2005年 興和不動産㈱(現 日鉄興和不動産㈱)
常務執行役員
同社常務取締役
2006年 当社顧問
取締役
2007年 取締役管理部長
2008年 常務取締役管理部長
2011年 専務取締役財務部長
2013年 取締役副社長(現任)

選任理由

金融機関で培った幅広い知識を活かし、2006年6月の取締役就任以降、当社の財務体質改善を図ることに加え、経営管理部門統括として、多面的に当社グループの発展に寄与しています。豊富な業務、海外経験と実績、知見を有していることから、経営の意思決定および取締役の職務執行の監督に適任であると判断しています。



④ 本田 卓(取締役専務執行役員)

1981年 当社入社
2012年 農業化学品事業部 企画開発部長
2014年 執行役員農業化学品事業部
副事業部長兼企画開発部長
2017年 常務執行役員農業化学品事業部長
取締役常務執行役員農業化学品事業部長
2021年 取締役専務執行役員農業化学品事業部長(現任)

選任理由

長年にわたって農業開発およびライセンスを中心に農業化学品事業に携わり、2012年6月から企画開発部長、2017年4月からは事業部長として、農業化学品事業を統括しています。経営の意思決定および取締役の職務執行の監督に適任であると判断しています。



⑤ 鈴木 周(取締役常務執行役員)

1985年 当社入社
2007年 電子材料事業部 半導体材料部長
2010年 電子材料研究所 半導体材料研究部長
2012年 機能性材料事業部 半導体材料営業部長
2013年 機能性材料事業部副事業部長
取締役機能性材料事業部副事業部長
2014年 執行役員機能性材料事業部副事業部長
2016年 執行役員材料科学研究所長
2018年 常務執行役員機能性材料事業部長
取締役常務執行役員機能性材料事業部長
2020年 取締役常務執行役員企画本部長(現任)

選任理由

長年にわたって半導体材料を中心に電子材料の研究に携わり、材料科学研究所長、機能性材料事業部長を歴任し、2020年4月からは企画本部長として、当社グループの成長の原動力である新材料・新事業の創出に取り組んでおり、経営の意思決定および取締役の職務執行の監督に適任であると判断しています。



⑥ 吉田 洋憲(取締役常務執行役員)

新任

1985年 当社入社
2011年 財務部副部長
2013年 財務部長
2015年 執行役員財務部長
2019年 執行役員人事部長
2020年 常務執行役員人事部長
2021年 常務執行役員経営企画部長
取締役常務執行役員経営企画部長(現任)

選任理由

長年にわたる経営管理部門での経験をベースとして当社業務に深く精通しており、財務部長、人事部長を歴任した後、2021年4月からは経営企画部長として、全社の業務遂行状況の把握とグループ全体の目標達成に注力しています。これらの点から経営の意思決定および取締役の職務執行の監督に適任であると判断しています。



⑦ 大江 忠(取締役)

社外

1969年 弁護士登録
1989年 司法研修所民事弁護教官
1994年 キヤノン(株) 社外監査役
2004年 ㈱丸井グループ 社外監査役
2006年 花王(株) 社外監査役
2011年 ジェシー(株) 社外取締役
2015年 当社社外取締役(現任)

選任理由

弁護士としての豊富な経験と専門知識を外部の視点から客観的・中立的な立場で当社の経営に反映していただいています。これまで社外役員として複数の会社経営に関与された経験があり、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しています。また、指名・報酬諮問委員会の委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し独立した立場から関与いただいています。



⑧ 大林 秀仁(取締役)

社外

1969年 ㈱日立製作所入社
2001年 ㈱日立ハイテクノロジーズ
(現 ㈱日立ハイテク) 取締役
2003年 同社執行役常務
2006年 同社代表執行役執行役専務
2007年 同社取締役兼代表執行役執行役社長
2011年 同社取締役会長
2013年 同社相談役
2015年 同社名誉相談役(現任)
2019年 当社社外取締役(現任)

選任理由

多様な事業をグローバルに展開する企業グループの経営経験者として、豊富な経験と幅広い見識を外部の視点から客観的・中立的な立場で当社の経営に反映していただいております。社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しています。また、指名・報酬諮問委員会の委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し独立した立場から関与いただいております。



⑨ 片岡 一則(取締役)

社外

1979年 東京女子医科大学医工学研究施設助手
1988年 同大学医工学研究施設助教授
1994年 東京理科大学基礎工学部教授
1998年 東京大学大学院工学系研究科教授
2004年 同大学大学院医学系研究科教授
2015年 公益財団法人川崎市産業振興財団
ナノ医療イノベーションセンターセンター長(現任)
2016年 東京大学特任教授
東京大学名誉教授(現任)
公益財団法人川崎市産業振興財団副理事長(現任)
2020年 当社社外取締役(現任)
ナノキャリア(株)社外取締役(現任)

選任理由

工学博士としての専門性に加えて、豊富な経験と幅広い見識を外部の視点から客観的・中立的な立場で当社の経営に反映していただいております。社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しています。また、指名・報酬諮問委員会の委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し独立した立場から関与いただいております。



⑩ 中川 深雪(取締役)

新任 社外

1990年 東京地方検察庁検事
2008年 法務省大臣官房司法法制部参事官
2011年 内閣官房副長官補室内閣参事官
2013年 東京高等検察庁検事
さいたま地方検察庁総務部長
2015年 中央大学法科大学院特任教授(派遣検察官)
2019年 検事退官
弁護士登録
中央大学法科大学院教授(現任)
日東工業(株)社外取締役(現任)
2021年 当社社外取締役(現任)
(株)ファンケル 社外監査役(現任)

選任理由

検事として長年にわたり東京地方検察庁・東京高等検察庁において勤務し、法曹界での豊富な実務経験を有しています。法曹としての専門性に加えて、豊富な経験と幅広い見識を客観的・中立的な立場で当社の経営に反映し、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しています。また、指名・報酬諮問委員会の委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し独立した立場から関与いただいております。



⑪ 鈴木 規弘(常勤監査役)

社外

1983年 農林中央金庫入庫
2003年 同金庫那覇支店長
2008年 同金庫関東業務部長
2010年 ㈱えいらく(現 農林中金ファシリティーズ(株))
出向(同社代表取締役社長)
2012年 農林中央金庫常務理事
2014年 農中ビジネスサポート(株)取締役
農中情報システム(株)取締役
2016年 当社社外常勤監査役(現任)

選任理由

長年にわたる金融機関での業務により培われた豊富な経験と財務の専門知識を含む幅広い見識を有しています。これらを外部の視点から客観的・中立的な立場で当社の監査に反映していただくことで、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しています。



⑫ 竹本 秀一(常勤監査役)

社外

1982年 ㈱富士銀行(現 ㈱みずほ銀行)入行
2002年 ㈱みずほ銀行IT・システム統括部長
2004年 みずほ情報総研(株)(現 みずほリサーチ&テクノロジーズ(株)) 人事部長
2008年 ㈱みずほ銀行福岡支店長
2009年 みずほ信託銀行(株) IT・システム統括部長
2010年 同行執行役員IT・システム統括部長
2011年 同行常務執行役員
2013年 同兼㈱みずほフィナンシャルグループ
常務執行役員
2014年 ㈱みずほプライベートウェルスマネジメント
取締役副社長
2017年 みずほ信託銀行(株) 理事
当社社外常勤監査役(現任)

選任理由

長年にわたる金融機関での業務により培われた豊富な経験と財務の専門知識を含む幅広い見識を有しています。これらを外部の視点から客観的・中立的な立場で当社の監査に反映していただくことで、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しています。



⑬ 鬼塚 博(常勤監査役)

1981年 当社入社
2001年 生物科学研究所 安全性研究部長
2007年 物質科学研究所 物質解析研究部長
2011年 生物科学研究所長
2013年 取締役生物科学研究所長
2014年 取締役執行役員研究企画部長
執行役員研究企画部長
2016年 執行役員物質科学研究所長
2019年 常勤監査役(現任)

選任理由

長年にわたって農業を中心とした研究に携わり、2011年6月から生物科学研究所長、2016年4月からは物質科学研究所長として、ライフサイエンス分野を中心に当社グループの持続的な成長に寄与しています。豊富な業務経験と専門的知見を有していることから、取締役の職務執行の適正性確保を担う監査役として適任であると判断しています。



⑭ 片山 典之(監査役)

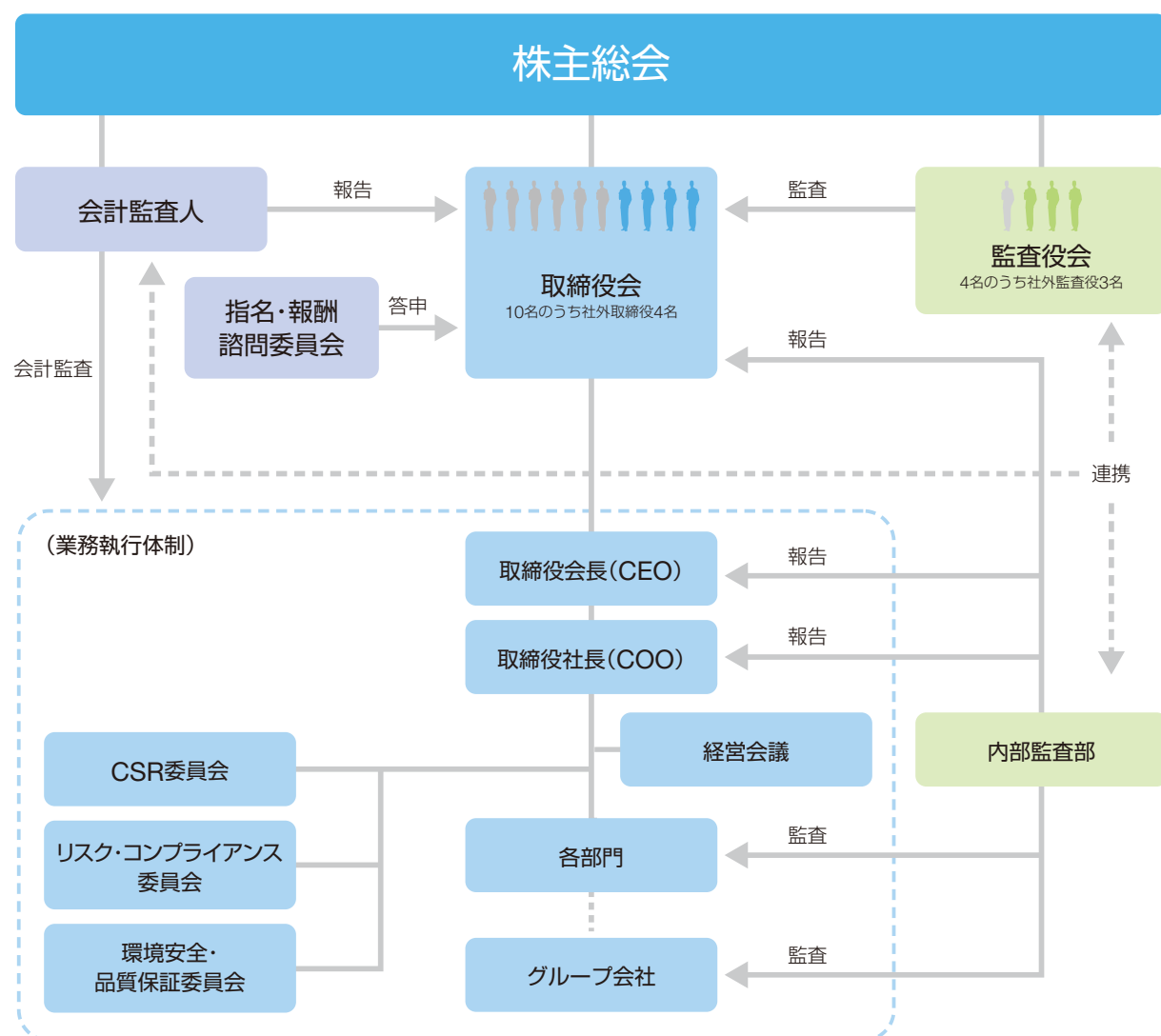
社外

1990年 弁護士登録 長島・大野法律事務所
(現 長島・大野・常松法律事務所)入所
1996年 米国ニューヨーク州弁護士登録
東京シティ法律事務所入所
2003年 シティユー・フ法律事務所入所(現任)
2004年 ドイチェ・アセット・マネジメント(株) 監査役(現任)
2014年 当社社外監査役(現任)
2017年 平和不動産リート投資法人監督役員(現任)
2018年 日本電解(株)社外取締役(現任)
2019年 ㈱リブセンス社外監査役(現任)
2021年 アイダエンジニアリング(株)社外監査役(現任)

選任理由

弁護士としての豊富な経験と専門知識を外部の視点から客観的・中立的な立場で当社の監査に反映していただいています。これまで社外役員として複数の会社経営に関与された経験があることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しています。

コーポレート・ガバナンス体制の概要



* 2021年6月25日開催の第151回定時株主総会で選任された人数を記載

業務執行および監督

当社は執行役員制度を導入し、経営の迅速な意思決定・監督機能と執行機能を明確化することで双方の機能を強化し、経営戦略の構築力・実現力の向上を図っています。また、取締役と執行役員の任期を1年とすることにより、経営責任および業務執行責任を明確化しています。

取締役会

当社の取締役会は、原則として毎月1回、経営に関する重要事項を決議するとともに、取締役および執行役員の業務執行を監督しています。経営に関する重要事項については、取締役会または経営会議において慎重に審議し決定することで、事業リスクの排除・軽減に努めています。また、取締役会の監督機能を充実すべく、経営会議において決定した内容および取締役会等での決定に基づく業務執行の結果は、取締役会に報告されています。さらに、取締役会全体の実効性評価を毎年行うことで、取締役会の役割・責務の遂行について実効性の確保・改善に努めることとしています。

監査役会

当社は監査役会設置会社です。監査役は過半数が独立社外監査役で構成される監査役会で定めた監査計画に基づき、取締役会のもとより、その他重要な会議への出席、本社各部門、各箇所を定期的に訪問して意見交換を実施すること等により、取締役の業務執行について監査を行っています。

指名・報酬諮問委員会

取締役の指名、報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化し、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実を図ることを目的として、取締役会の下に、独立社外取締役を主要な構成員とする指名・報酬諮問委員会を設置しています。指名・報酬諮問委員会は、2020年度は4回開催し、取締役・監査役候補者や経営陣幹部の指名、経営陣幹部の後継者計画および取締役の報酬等につき、取締役会の諮問に応じて審議し、その内容を取締役会へ答申しました。

会計監査

八重洲監査法人を会計監査人に選任し、各期末に限らず、期中においても適宜監査を受けています。

内部監査

当社は内部監査部を設置し、公正かつ独立の立場で当社グループを対象とした内部監査を実施しています。内部監査の結果については、取締役社長および担当役付役員に報告するとともに、取締役会に報告しています。また、会計監査人および監査役と情報を共有し、意見交換を中心に連携を行っています。

社外役員のサポート体制

社外取締役に対しては、経営企画部が取締役会に付議される議案等の事前説明を行うとともに、成長戦略やガバナンスの充実等に必要な経営情報の提供を行っています。また、社外監査役に対しては、監査役の要請により、その職務を効率的かつ円滑に遂行できるよう補助すべき使用人として置いている監査役付が、部門等ヒアリング・監査役会等の開催調整、監査の補助および情報の収集等を行っています。

ガバナンス構成*

指標	対象範囲	単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
取締役数	社内	人	7	6	6	6
	社外(独立)	人	2(2)	2(2)	3(3)	3(3)
	総計	人	9	8	9	9
独立社外取締役比率(実績)		%	22	25	33	33
独立社外取締役比率目標		%	—	33	33	33
女性取締役比率		%	0	0	0	0
業務執行取締役		人	7	6	6	6
平均在任期間		年	5.1	6.5	6.7	5.2
取締役会の開催回数		回	12	12	12	11
取締役の取締役会への平均出席率		%	99.1	100	99.0	96.0
監査役の取締役会への平均出席率		%	100	97.9	100	100

*各年度6月に開催される株主総会終了時点でのデータ

役員候補選任の方針と手続

取締役候補者および監査役候補者の指名については、事前に独立社外取締役に対し説明を行い、適切な助言を得たうえで指名・報酬諮問委員会の審議・答申を経て取締役会にて決議し、株主総会に上程することとしています。また、監査役候補者の指名については監査役会の事前の同意を得ています。

役員選任の方針

	方針
取締役	化学品・機能性材料・農業化学品・医薬品等の多様な分野の事業活動について適切かつ機動的な意思決定と執行の監督を行うことができるよう、取締役会全体としての知識・経験・能力等のバランスと多様性を考慮しています。また、心身ともに健康で、優れた人格と人望、高い見識と倫理観を有する人材を指名しています。 ＜社内取締役＞ 各事業分野、経営企画、人事、財務・会計、研究開発、生産技術、環境安全・品質保証等について専門能力・知見等を有する人材 ＜社外取締役＞ 多様なステークホルダーや社会の視点から、成長戦略やガバナンスの充実等について積極的に意見を述べ、問題提起や助言を行うことができる人材
監査役	財務・会計・法務を含む専門分野を中心とした幅広い経験・見識があり、業務執行の監査に加え、公正・中立な立場で経営に対する意見・助言を行うことができる人材

役員報酬

取締役の報酬については、経営方針に従い株主の皆様の期待に応えるよう、役員が継続的かつ中長期的な業績の向上を図り当社グループ全体の価値の増大に資するための報酬体系を原則としつつ、経営環境、業績、従業員に対する処遇との整合性等を考慮し適切な水準を定めることを基本とする、「取締役の報酬を決定するに当たっての方針」を定めています。

取締役の報酬体系は、金銭報酬と業績連動型株式報酬から構成されており、このうち金銭報酬は、基本報酬と従業員賞与の変動等を考慮して定める業績報酬とに分かれています。なお、社外取締役については、その役割と独立性の観点から業績連動型株式報酬はな

く、金銭報酬のうち基本報酬のみとしています。

業績連動型株式報酬については、当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に、2019年度に新たに導入しています。

なお、業績連動型株式報酬を除く個々の金銭報酬金額については、取締役分は株主総会の決議により決定された総額の範囲内で、独立社外取締役を主要な構成員とする指名・報酬諮問委員会の審議・答申を経て取締役会の決議により、また監査役分は監査役の協議により、それぞれ決定することとしています。

業績連動型株式報酬制度の概要

親会社株主に帰属する当期純利益(対前年度増減率および対前年度増減率の過去3年平均)、EBITDA(対前年度増減率)、ROE(当年度実績)、当社株価とTOPIXの対前年度騰落率の比較に応じてポイントを付与し、ポイント付与の有無およびその付与数は事業年度ごとに所定の算定方法に基づいて決定されます。なお、その累計ポイント相当分の業績連動型株式報酬は、取締役の退任時に支給することとしています(業績連動型株式報酬制度の支給額等の計算方法等に関する詳細は、第151期の有価証券報告書P43【役員の報酬等】をご参照ください)。

業績評価係数

(親会社株主に帰属する当期純利益(短期)係数×10%)
+ (親会社株主に帰属する当期純利益(中長期)係数×20%)
+ (EBITDA係数×30%) + (ROE係数×30%)
+ (当社株価とTOPIXの対前年度騰落率の比較係数×10%)

退任までの期間において、業績連動報酬の対象となる取締役が株主総会または取締役会において解任等の決議をされた場合(対象となる取締役が監査役に就任する場合の解任を除く)、在任中に一定の非違行為があったことに起因して退任した場合、在任中に当社に損害が及ぶような不適切行為等があった場合、法令・定款・社内規則への違反が認められる場合等は、業績連動型株式報酬を受給する権利を取得できないものとしています。

取締役会の実効性評価

当社は、当社取締役会の主要な役割・責務を、1)持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けた戦略の構築およびその実行の推進、2)内部統制システム等、経営陣によるリスクテイクを支える環境の整備、3)経営の迅速な意思決定・監督機能と執行機能の明確化による双方の機能の強化、4)社外役員を選任して外部の視点から経営の監視監督を行うこと等により経営の透明性、健全性、客観性を一層高めること、と捉えて、その役割・責務を果たしているかについて、毎年、分析・評価(以下、「実効性評価」といいます)を実施しています。2015年度から実効性評価を開始しており、実効性評価の中立性、客観性を確保するために、数年ごとに、当社と利害関係のない外部機関を活用した第三者評価を実施することとしています。2019年度における実効性評価は、当社取締役会が自己評価を行う「自己評価」方式で実効性評価を行い、2020年度には第三者評価を実施しました。

評価方法

取締役会が自己評価を行う「自己評価」方式で実施しています。評価手法は、すべての取締役および監査役が回答するアンケート形式であり、5段階評価と自由記述を組み合わせることで、定量的評価と定性的評価の2つの側面から、現状の把握と課題の抽出を図るとともに、質問票の回収および集計を外部機関に委託し匿名性を確保することで、自己評価の充実を図っています。

2020年度の第三者評価では、質問票の回答を踏まえて、2021年4月に意見交換会(独立役員全員(社外取締役3名と社外監査役3名(うち2名常勤))、会長、社長および副社長)で課題・対応策について議論および分析・評価を行い、その分析・評価結果を同年5月の取締役会で審議、確認しました。

2019年度の実効性評価で認識された課題

- (1)経営陣の報酬・人事や後継者計画に関して、取締役会の監督機能を高めるために、指名・報酬諮問委員会における審議内容について、取締役会との情報共有を拡充する。
- (2)取締役会構成員の多様性(特にジェンダーの視点)に関して、取締役会全体での議論を深める。
- (3)取締役(特に社外取締役)および監査役と共有する情報

(取締役会付議案件)の質・量・わかりやすさのより一層の工夫により、意思決定プロセスの実効性を確保する。

2020年度実効性評価結果

2020年度の実効性評価の結果として、当社の取締役会は、その主要な役割・責務を果たしているという観点からは、全体として概ね適切に運営されていること、2019年度の実効性評価で認識された課題に基づく改善策も概ね実施されていることから、実効性は確保されていると評価、確認しました。

今後の課題事項

今回の議論を通じ、さらに取締役会の実効性を高めていく観点から、以下の事項を課題として認識し、改善に取り組むことを確認しました。

- (1)取締役会において、会社の方向性、戦略、事業ポートフォリオや新領域の育成、リスクに関する議論をさらに深める。そのような中長期の方向性の議論においては、フリーディスカッションの形式で、さまざまな観点から議論を行う機会を設ける。
- (2)中長期の課題について議論する際には、サステナビリティについて、自社の経営戦略と結びつけた議論、リスクと機会の双方の観点からの議論を行う。
- (3)取締役会が中長期的な重要な議論により注力するために、適切な議題の設定について検討する。その過程においては、経営企画部が取締役会事務局として積極的な役割を果たす。
- (4)社外取締役に事業・経営戦略について理解を深めてもらうための取り組みをさらに進める。取締役会以外の場での説明・ディスカッションの機会を活用する。
- (5)目指す取締役会のあり方、社内取締役の役割とあるべき構成、全体規模とのバランス等、指名・報酬諮問委員会で議論する。
- (6)指名・報酬諮問委員会において、取締役会との情報共有のあり方について議論する。

今回の評価結果を踏まえ、取締役会の議論をさらに深めるとともに、今後も実効性を高める施策を実行、その改善状況を実効性評価で定期的に把握し、取締役会の実効性のさらなる向上を図り、持続的成長と企業価値の向上に努めていきます。

社外取締役・社外監査役メッセージ



社外取締役
大江 忠

コーポレート・ガバナンスの土台

当社は、コーポレート・ガバナンスを「ステークホルダーの持続的かつ中長期的利益実現のために、経営を健全にし、効率化する仕組み」と捉えています。当社は、化学品・機能性材料・農業化学品・医薬品等を扱う化学会社であるため、工場・研究所での事故の発生の危険性と隣り合わせです。いったん大事故が発生すると、経営の屋台骨を揺るがす事態になりかねません。このような事故の発生を防止するために、技術的な方面にもわたる法令が細かく定められています。当然のことですが、地道な日々の「法令遵守」が大事です。この点は、化学会社の場合には特に、経営の健全化・効率化の重大な土台の一つと言えます。

当社は、幸い堅調な経営実績を続けて成長しています。当社の経営陣は、それを陰から支える「法令遵守」の重要性を十分認識し、関係部署を指揮しています。私も社外取締役の一員として、ステークホルダーのために、今後とも注意を払ってゆくつもりです。



社外取締役
大林 秀仁

製造倫理を徹底したスピード経営を

2020年度はコロナ禍の環境下、日々惹起する全く新しい事態に対応すべく経営陣・社員全員での手探りの奮闘の年でした。結果として過去最高益で仕上げられた要因の一つに経営のデジタルトランスフォーメーション(DX)推進があります。2019年度来取り組んできた施策がコロナを機に一気に加速浸透し、実効を上げられたことは大きな成果です。

化学メーカーとして社会的責任の完遂という面では改善余地があると認識しています。工場における設備不良や従業員の製造倫理観の緩みに起因する事故が後を絶ちません。頭脳はよく働いていますが、末梢神経まで行き届いていないように見えます。私の経験感覚では、いったん大事故が起これば近隣社会・顧客に対する直接的影響にとどまらず、最悪の場合には企業存続の危機につながります。これを明確に理解したうえで、教育と基本動作を徹底する抜本的・継続的な改革が必要です。スピード経営の点からは研究、製造、営業までもう一段の意識高度化が求められます。当社が財務管理のみならず日常の基本行動時間をさらに加速・短縮することで、激動する社会のなか、ステークホルダーとともに歩み続けていただきたいと思います。私も折々の場面で貢献できたらと考えています。



社外取締役
片岡 一則

「未来」を見通す技術と経営

当社のウェブサイト冒頭には、「未来のための、はじめてをつくる」とうたわれています。社外取締役としての私には、自らのバックグラウンドと経験を活かしつつ、ESGやSDGsの視点に沿って、革新性に富んだ「はじめて」の製品を生み出すための技術的な課題や中長期的な研究開発のあり方についての意見・助言を行うことが期待されていると認識しています。就任後に詳細な事業部説明を受け、突っこんだ議論が展開される研究開発会議にも参加することで、化学品、機能性材料、農業化学品、医薬品という4つの事業部門、さらには、未来社会の姿を見据えつつ新事業領域への展開を進める企画本部とが互いに有機的につながっている体制の強みを実感しています。

一方、足下では、水平分業の拡がりとともに、製品や技術のグローバル化が急速に進んでいます。それに伴い、国際的な視点でのオープンイノベーションの流れもとどまることはないでしょう。これまでの社内体制の強みを活かしつつ、さらなる新しい潮流を的確に受け入れる、柔軟で多様性に富んだ仕組みの構築がますます大切になると感じています。そのような取り組みを含め、今後とも持続成長と企業価値向上の実現に向けての意見・助言ができればと考えています。



社外監査役
片山 典之

ガバナンスに活かす社外役員の目

当社の監査役に最初に就任してから7年が経ちましたが、この間、コーポレート・ガバナンスのルールについても動きがありました。従前より証券取引所のルールで社外取締役／独立役員の設置が求められており、当社にもすでに複数名の社外取締役がいますが、さらに今年施行された改正会社法で、一定の範囲で社外取締役の設置が義務づけられました。社外役員の目をガバナンスに活かすことが期待されている証左といえることができるでしょう。

社外役員の目を活かせるかどうかは、企業文化、風土に負うところが大きく、特に「対内的・対外的」なコミュニケーションの風通しのよさがキーになると考えます。「対内的」なコミュニケーションをスムーズに行うことで、いわゆる「気づき」の機会を確保し、部門ごとに内在するリスクの所在やコンプライアンスの状況の十分な掌握とこれらへの対応を適切に行うことにつながります。他方、「対外的」なコミュニケーションは、IR活動を中心として、投資家、利害関係者などに当社のガバナンス体制を十分に評価いただくことにつながると考えられます。当社にはコミュニケーションの重要性を意識した体制の構築を期待します。